

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第157期)	至	2021年3月31日

兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地

東リ株式会社

E00995

第157期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

東リ株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	16
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	22
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	35
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	70
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	83
2 その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第157期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東リ株式会社
【英訳名】	T O L I C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 元博
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地
【電話番号】	(06) 6492－1331 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長兼経理財務部長 荒木 陽三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋2丁目10番4号
【電話番号】	(03) 3434－4191
【事務連絡者氏名】	東京管理部長 安達 昭仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第153期 2017年3月	第154期 2018年3月	第155期 2019年3月	第156期 2020年3月	第157期 2021年3月
売上高 (百万円)	91,466	91,291	90,355	94,701	85,931
経常利益 (百万円)	4,367	3,681	2,243	2,639	2,026
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,031	2,479	1,345	2,059	1,386
包括利益 (百万円)	3,913	2,956	766	1,276	2,311
純資産額 (百万円)	33,555	35,894	36,042	36,363	38,087
総資産額 (百万円)	75,498	77,703	77,654	78,369	76,817
1株当たり純資産額 (円)	541.03	578.76	580.88	590.38	618.20
1株当たり当期純利益 (円)	49.14	40.20	21.81	33.49	22.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	45.9	46.1	46.1	49.2
自己資本利益率 (%)	9.5	7.2	3.8	5.7	3.8
株価収益率 (倍)	7.7	9.7	12.2	7.8	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,187	2,668	2,321	5,095	4,161
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,254	△2,690	△2,575	△1,190	△3,106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,547	△1,231	△1,187	△1,486	△987
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,353	9,176	7,749	10,155	10,268
従業員数 (人)	1,774	1,801	1,833	1,849	1,869
[外、平均臨時雇用者数]	[172]	[168]	[157]	[153]	[145]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第153期 2017年3月	第154期 2018年3月	第155期 2019年3月	第156期 2020年3月	第157期 2021年3月
売上高 (百万円)	55,387	54,902	53,911	56,372	51,156
経常利益 (百万円)	3,307	2,886	1,372	1,561	1,270
当期純利益 (百万円)	2,403	2,062	862	1,152	1,157
資本金 (百万円)	6,855	6,855	6,855	6,855	6,855
発行済株式総数 (千株)	66,829	66,829	66,829	66,829	66,829
純資産額 (百万円)	25,764	27,407	27,170	26,759	27,974
総資産額 (百万円)	63,417	64,992	63,869	65,071	63,292
1株当たり純資産額 (円)	417.64	444.29	440.45	437.34	457.20
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	13.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(5.00)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	38.95	33.43	13.97	18.74	18.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	42.2	42.5	41.1	44.2
自己資本利益率 (%)	9.8	7.8	3.2	4.3	4.2
株価収益率 (倍)	9.7	11.6	19.0	13.9	13.2
配当性向 (%)	25.7	29.9	71.6	69.4	42.3
従業員数 (人)	826	839	876	874	883
株主総利回り (%)	135.5	142.5	103.1	105.6	104.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	428	471	399	338	287
最低株価 (円)	268	349	231	211	225

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第156期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)には、『創業百年』記念配当3.00円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1919年12月	資本金60万円をもって兵庫県伊丹町（現・伊丹市）にアメリカンリノリウム会社と技術提携によるリノリウム類の製造を目的として設立。 社名を東洋リノリウム株式会社とする。
1949年 5 月	東京・大阪証券取引所に上場。
1957年11月	ビニル床タイルの製造販売開始。
1963年 6 月	厚木工場完成。ビニル床タイル・軟質高級ビニル床タイルの製造販売開始。
1967年 6 月	ニードルパンチカーペットの販売開始。カーペット事業分野に進出。
1969年 3 月	カーペットの製造会社として㈱グレース・カーペットを設立（2012年 3 月、当社に吸収合併）。
1980年 4 月	カーペットの生産・物流拠点として活用するため、大平染工㈱（現社名・滋賀東リ㈱）に資本参加（現・連結子会社）。
1984年 3 月	東リカーテンの販売開始。カーテン事業分野に進出。
1984年12月	塩ビシートの製造会社として広化東リフロア㈱を設立（現・連結子会社）。
1985年11月	カーテンの縫製、企画を目的に㈱東リインテリア企画を設立（現・連結子会社）。
1986年 3 月	東リウォールの販売開始。壁装材事業分野に進出。
1986年10月	販売会社として北海道東リ㈱を設立（現・連結子会社）。
1987年 9 月	壁装材の製造会社である山天加工㈱（現社名・山天東リ㈱）に資本参加（現・連結子会社）。
1990年 4 月	製品等の入出庫・荷役・加工を行うため、東リ物流㈱を設立（現・連結子会社）。
1991年10月	社名を東リ株式会社に変更。
1992年10月	カーペットのメンテナンス会社として東リオフロケ㈱を設立（現・連結子会社）。
1995年12月	内装材の施工会社として㈱テクノカメイを設立（現・連結子会社）。
1997年11月	物流の合理化を目的として、千葉県船橋市に関東物流センターを設立。
1998年10月	伊丹工場、厚木工場及び本社部門において「ISO9001」（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
1999年 4 月	販売子会社である亀井㈱・東工㈱・松井甚㈱が亀井㈱を存続会社として合併し、リック㈱に商号変更（現・連結子会社）。
2002年 4 月	山天東リ㈱において「ISO14001」（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
2002年12月	情報処理システムの企画・開発会社として㈱インテリアシステムサポートを設立（現・非連結子会社）。
2006年 4 月	カーテン事業最適化の一環として、㈱キロニーを設立（現・連結子会社）。なお、㈱キロニー（旧会社）は2007年 3 月に清算終了。
2006年10月	カーペットを中心とするインテリア商材の販売会社としてダイヤ・カーペット㈱を設立（2019年 8 月、清算終了）。
2006年12月	カーペット事業の生産拠点として活用するため、MRM岐阜㈱（現社名・岐阜東リ㈱）の株式を取得（現・連結子会社）。
2007年11月	伊丹本社敷地内の「東リ旧本館事務所（東リ インテリア歴史館）」が伊丹市により景観重要建造物に指定（2020年 8 月、国の「登録有形文化財（建造物）」に登録）。
2009年 1 月	伊丹本社敷地内に研修センターを新設。
2014年 2 月	中国における販路拡大を目的として東璃（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）。
2015年11月	カーペット生産部門において「ISO14001」（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
2016年 1 月	カーテン事業の効率化を目的として、厚木事業所にカーテン縫製棟を新設。
2016年11月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
2019年 1 月	シンガポール駐在員事務所を設立（同年11月、シンガポール Branch Officeとして登記）。
2019年12月	『創業百年』を迎える。
2020年 6 月	江蘇長隆裝飾材料科技有限公司（台湾企業グループとのビニル床タイル合併事業）に資本参加（現・持分法適用会社）。
2021年 4 月	長期ビジョン＜TOLI VISION 2030＞及び新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を策定。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社1社の計18社により構成されており、主に内装材を中心としたインテリア製品の製造を行う「プロダクト事業」と、主にインテリア関連商材の仕入販売及び内装工事等を行う「インテリア卸及び工事業」の2事業を行っております。

当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

《プロダクト事業》

当社及び関係会社11社の計12社により、インテリア製品の製造とその他関連事業を行っております。

当社統括の下、当社及び広化東リフロア(株)においてビニル床タイルやビニル床シート等の塩ビ床材製品を、滋賀東リ(株)及び岐阜東リ(株)においてカーペット等を、山天東リ(株)において壁装材をそれぞれ製造しております。また、その他関連する事業として、(株)東リインテリア企画等においてカーテンの企画及び縫製を、東リオフロケ(株)においてタイルカーペットの洗浄を中心とした内装材のメンテナンスを行っております。東リ物流(株)は、当社グループの製商品の在庫管理と配送業務を行っております。

なお、当連結会計年度より、新たに出資したビニル床タイルを製造、販売する江蘇長隆裝飾材料科技有限公司を持分法の適用範囲に含めております。

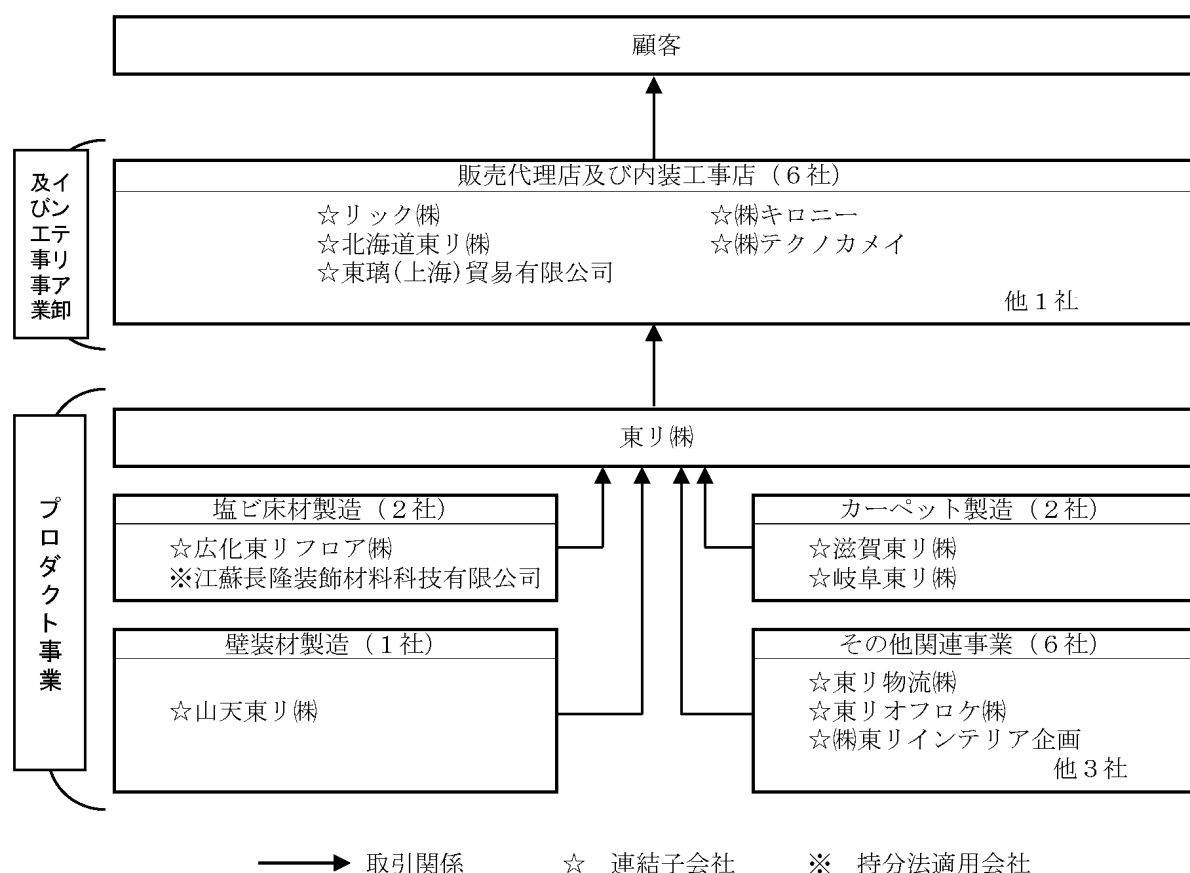
《インテリア卸及び工事業》

関係会社6社により、インテリア関連商材の仕入販売及び内装工事等を行っております。

リック(株)、(株)キロニー及び北海道東リ(株)は、主にインテリア関連商材の仕入販売を行い、(株)テクノカメイは主に内装工事を行っております。また、東璃(上海)貿易有限公司は、中国において当社ブランド製品の仕入販売を行っております。

なお、持分法適用会社であった(株)トルハートは、株式の一部を同社に譲渡した結果、持分比率が減少したため持分法の適用範囲から除外しております。

以上に述べた、グループ各社の主な役割と取引関係は、下図のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リック㈱ (注) 2, 4	大阪府 吹田市	221	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、資金の貸付（CMS）があります。 当社より、土地・建物を賃借しております。 当社に対し、土地・建物を賃貸しております。 当社より、債権流動化に対して支払保証を受けております。 役員の兼任があります。
滋賀東リ㈱ (注) 2	滋賀県 蒲生郡 日野町	70	プロダクト事業	100.0	当社が販売するカーペット等の製造を行っております。 当社より、資金の借入（CMS）があります。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地・建物を賃借しております。 当社に対し、土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
岐阜東リ㈱	岐阜県 養老郡 養老町	90	プロダクト事業	100.0	当社が販売するカーペット等の製造を行っております。 当社より、資金の借入（CMS）があります。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地を賃借しております。 当社に対し、建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
東リ物流㈱	兵庫県 伊丹市	60	プロダクト事業	100.0	当社製品の出入庫・荷役・加工を行っております。 当社に対し、資金の貸付（CMS）があります。 当社より、建物を賃借しております。 当社に対し、建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
㈱キロニー	東京都 港区	50	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、資金の貸付（CMS）があります。 当社より、建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
㈱テクノカメイ	大阪府 東大阪市	50	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品による内装工事を行っております。 当社に対し、資金の貸付（CMS）があります。 役員の兼任があります。
東璃（上海）貿易 有限公司	中 国 上海市	40万 米ドル	インテリア卸 及び工事業	100.0	代理店として当社製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
東リオフロケ㈱	神奈川県 厚木市	30	プロダクト事業	100.0	当社が販売するカーペットの洗浄等床材のメンテナンスを行 っております。 当社に対し、資金の貸付（CMS）があります。 当社より、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
㈱東リインテリア企画	兵庫県 伊丹市	10	プロダクト事業	100.0 (30.0)	当社が販売するカーテンの縫製・加工・企画を行っておりま す。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
山天東リ㈱	富山県 南砺市	56	プロダクト事業	69.9	当社が販売する壁装材の製造を行っております。 当社より、資金の貸借（CMS）があります。 当社より、資金援助を受けております。 当社より、土地・建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
北海道東リ㈱	札幌市 豊平区	40	インテリア卸 及び工事業	56.0 (22.0)	代理店として当社製品の販売を行っております。 当社に対し、建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
広化東リフロア㈱ (注) 1	滋賀県 蒲生郡 日野町	30	プロダクト事業	50.0	当社が販売する塩ビ製品の製造を行っております。 当社より、資金の借入（CMS）があります。 当社より、資金援助を受けております。 役員の兼任があります。
(持分法適用関連会社) 江蘇長隆裝飾材料科技 有限公司 (注) 3	中 国 江蘇省 海安市	2,689万 米ドル	プロダクト事業	33.4	当社が販売する塩ビ製品の製造を予定しております。 役員の兼任があります。

- (注) 1 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 2 特定子会社であります。
- 3 2020年6月15日付で盛隆泰国際有限公司との合併会社である江蘇長隆裝飾材料科技有限公司に出資し、持分法の適用範囲に含めております。
- 4 リック㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 47,222百万円 |
| (2) 経常利益 | 556百万円 |
| (3) 当期純利益 | 381百万円 |
| (4) 純資産額 | 8,235百万円 |
| (5) 総資産額 | 23,002百万円 |
- 5 当社と一部の関係会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
- 6 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
- 7 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 8 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 9 持分法適用会社であった㈱トルハートの株式の一部を、2021年2月5日付で売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プロダクト事業	1,164 [126]
インテリア卸及び工事事業	705 [19]
合計	1,869 [145]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約期間が1年未満の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
883	41.7	16.5	5,644

セグメントの名称	従業員数（人）
プロダクト事業	883
合計	883

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 受入出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社（非加盟）と連結子会社の滋賀東リ㈱及び岐阜東リ㈱（U Aゼンセン同盟加盟）に労働組合があります。

労使関係につきましては円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

2019年4月1日より、東リグループ・新経営理念を施行しました。

<東リグループ経営理念>

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

<東リグループバリュー>

1. 「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2. 「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3. 「グローバルな進化」を目指す。

<東リグループ経営理念>は企業グループとしての使命・あるべき姿を掲げています。

<東リグループバリュー>は、事業活動において大切にすべき価値観・ものさし（基準）を示しています。

経営理念のもと、「モノづくり」企業として、常に「品質と技術」に裏付けられた事業活動を実践し、お客様目線とグローバル視点をその中心に据えて、企業価値向上に取り組んでおります。また、法令を遵守することはもちろん、地球環境保全にも配慮するなど社会に対する責任を果たすべく、良識ある健全な企業活動に徹し、世の中から信頼され期待される企業グループを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「SHINKA Plus ONE」において、中期連結経営指標として売上高950億円、営業利益30億円、ROE（自己資本当期純利益率）5.0%以上を掲げております。また、社会的課題の取り組み目標としてリサイクル率85%以上、産業廃棄物排出量40%以上削減（2019年度比）を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、節目の『創業百年』から「百年の先」へと新たなステージを迎え、次のターゲットを「創業110年目（2029年度）」に定め、その長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた2021年度からの3ヶ年を第Iフェーズとする新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を策定いたしました。

「SHINKA Plus ONE」は、5つの重点戦略、11の取組みテーマを策定し、その実現に向けた施策を推し進めてまいります。

<重点戦略と取組みテーマ>

A. コア事業の強靱化

- 1) “モノづくり力”の強化
- 2) “企画・提案力”の強化
- 3) “販売力”の強化

B. 伸びしろ事業の成長拡大

- 4) グローバル事業の質的量的拡大
- 5) BtoB（特販）事業の開拓
- 6) BtoC事業の開拓

C. 第5事業の創造

- 7) シーズ・協業からの創造

D. グループ横断機能の強化

- 8) 社会的課題の解決と事業活動の一体化
- 9) デジタルコミュニケーションの推進強化

E. 成長を支える経営基盤の構築

- 10) 人と組織の活性化
- 11) 企業価値を高める

詳細はこちらをご覧ください。

(https://www.toli.co.jp/ir/pdf/shinka_plus_one.pdf)

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、建設関連需要が弱含みで推移する中、不安定な原材料コスト事情や物流費の高騰など、依然として厳しい状況が続くと予想されます。また、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとしてデジタル対応やワークスタイル等に関わる取り組みの強化が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、当社グループは、長期ビジョン＜TOLI VISION 2030＞の実現に向けた第Ⅰフェーズ・3ヶ年の中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を2021年4月よりスタートいたします。「SHINKA Plus ONE」では、社会的課題の解決に適う事業活動を実践し、「経済的価値」と「社会的価値」の向上を目指します。その実現に向け、当社グループは次の9つの項目を主な対処すべき課題と認識し、「SHINKA Plus ONE」を策定いたしました。

1. 技術開発力の強化

競争優位性を高めるための独自技術の開発、製造原価低減はメーカーとしての最重要課題と認識しております。機能性の強化に向けた要素技術研究や、さらなる製造原価低減への設備投資など、コア事業の競争力を高める技術開発力強化への取り組みを継続してまいります。

2. 地球環境保全への取り組み

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、産業廃棄物削減に向けたリサイクル技術の確立等にも取り組んでおります。引き続き、安心・安全の空間環境づくりと環境負荷低減への取り組みを積極的に推進してまいります。

3. 原材料調達環境への対応

原油・ナフサの価格変動や地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化への対応は当社グループの重要課題と認識しております。サプライチェーンにおける川上技術の取り込みや代替原材料の研究など、多面的な視点でリスクマネジメントを推進してまいります。

4. グローバル戦略の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的量的拡大は重要なキープポイントとなります。グローバル販売網の拡充はもとより、東璃（上海）貿易有限公司の事業拡大や江蘇長隆裝飾材料科技有限公司（中国）でのビニル床タイル合併事業の推進などにより、「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

5. 事業領域の拡大

持続的成長の実現に向けて、既存事業のさらなる強化とともに、次代を支える新たな事業領域への挑戦は欠かすことができません。ユーザー視点でのニーズの深掘りや産学官連携による研究開発を推進することで、新たな成長のタネを数多く創出し、事業ポートフォリオの最適化に努めてまいります。

6. デジタル戦略の推進

デジタル技術の活用は建設業界においても急速に進んでおり、当社グループもデジタル化への対応は重要な課題であると認識しております。デジタル技術の有効活用によって経営効率を高めるとともに、新たな価値・新たなコミュニケーションの創造を目指してまいります。

7. ダイバーシティへの対応

ダイバーシティへの対応は当社グループの持続可能性を高める重要な経営課題と認識しております。多様化するライフスタイルや働き方に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高め、「TOLIワークスタイル」の実現に向けた当社グループにふさわしい制度設計を進めてまいります。

8. 物流体制の再構築

人手不足による物流コストの上昇やeコマース市場の拡大によるデリバリー体制の多様化など、物流効率の改善は喫緊の課題となっております。原材料調達からお客様への配送に至る物流体制の最適化を目指し、サプライチェーンマネジメントの再構築を推進してまいります。

9. コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上を目指すためには、適正なコーポレート・ガバナンスの確保が重要と認識しております。より一層のガバナンス強化を図ることで経営の透明性、客観性の向上に努めてまいります。また、BCP（事業継続計画）視点に基づくリスクマネジメント強化にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の下期偏重

当社グループの経営成績は、年度末竣工物件での受注等により下半期に偏る傾向があります。最近2連結会計年度の上半期及び下半期の経営成績の推移は以下のとおりとなっております。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高	43,972	50,729	94,701	38,379	47,552	85,931
(構成比)	46.4%	53.6%	100.0%	44.7%	55.3%	100.0%
売上総利益	12,072	14,283	26,356	10,755	13,733	24,488
(構成比)	45.8%	54.2%	100.0%	43.9%	56.1%	100.0%
営業利益	353	2,029	2,382	△474	2,069	1,595
(構成比)	14.8%	85.2%	100.0%	△29.8%	129.8%	100.0%

(2) 原材料の仕入価格の変動

当社グループで生産する製品の原材料は、その多くが石油化学製品であり、仕入価格は原油市況や為替動向と深く関係しております。需給バランスの変化や地政学リスク等に起因した原油価格の高騰、為替変動等により、原材料価格が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。原材料価格の変動については、取締役会・経営会議等において定期的な報告及び確認を行い、適宜利益改善策を検討しております。

(3) 販売価格の動向

当社グループで販売する製品の多くは、他社製品との熾烈な競争状態にあります。従って、市場価格の動向により当社グループ製品の販売価格が下落したり、販売量が減少する場合、売上高・利益が減少する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。販売価格動向については、取締役会・経営会議等において競争状況、並びに需要と実勢価格のバランスについて精査しております。また、販売価格の階層別管理等を徹底し、売上・利益目標の管理を徹底しております。

(4) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、重要な取引先が破綻した場合、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、与信管理制度のもと取引先別に取引限度額を設定する等、与信リスクを軽減させるための対応策をとっております。

(5) 研究開発

当社グループは、将来にわたる競争力強化のため、新素材、新加工技術等の基礎研究を行っております。しかしながら、研究開発活動はその性格から、成果が不確実なものであるため、十分に競争力のある新製品を開発できない可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。重要な研究開発案件については、取締役会・経営会議等において投資の審議を行うとともに、開発状況の進捗報告を定期的に実施し、事業等へのリスク軽減に努めております。

(6) 環境規制

当社グループは、原材料として各種の化学物質を取り扱っており、国内外の環境規制等を遵守して、事業活動を行っております。しかしながら、これらの規制強化等により、多額の対応コストの発生や事業活動が制限される等の事態が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは環境規制に関する法令を遵守するとともに、情報の早期把握に努め、リスクを最小限にする取り組みを進めております。

(7) 株価の大幅な下落

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。株価が大幅に下落した場合、保有する株式に評価損が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。保有する株式については、取締役会・経営会議等において保有意義や株価等の点検を定期的の実施しております。

(8) 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付債務及び費用について、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算を行っております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、年金資産については、その運用状況を定期的にモニタリングすることを通じ、積立金の適切な運用環境の整備に努めております。

(9) 自然災害

当社グループは、国内に多くの事業拠点を保有しております。大規模な自然災害の発生により、生産・物流設備や情報システム等が多大な被害を受けた場合、生産活動の停止や多額の復旧費用の発生等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは災害リスクに対する事業継続計画を立案し、全方位的な点検を継続的に実施しております。事業継続計画に則り、現在、生産・物流施設を中心とした災害リスク対策を進行しております。

(10) 疫病の発生・蔓延

当社グループは疫病の発生・蔓延により需要が変化し、売上高が減少する可能性があります。また、長期化した場合は生産及びサプライチェーンへの影響が懸念されます。疫病拡大が懸念される場面では、訪問による営業活動の自粛や在宅勤務等により拡大防止に努める一方、事業継続計画に則り業務品質やお客様への対応を維持するための方策を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が低迷するなど厳しい状況となりました。また、足元では経済環境の段階的な持ち直しが期待されるものの、感染再拡大により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、住宅・非住宅共に新設着工量の減少傾向が続いており、内装材需要が総じて弱含みの中、人手不足に起因する物流コストの上昇が影響し、収益環境は引き続き厳しいものとなりました。また海外市場においても、主要輸出国でのロックダウン（都市封鎖）等により現地ビジネスが一時的に凍結するなど、需要が大幅に縮小しました。

このような状況の中、当社グループは6ヵ年の中期経営計画「SHINKA-100」（フェーズⅠ：2015～17年度／フェーズⅡ：2018～20年度）を推進してまいりました。3つのSHINKA（進化・深化・真価）を重点戦略として掲げ、フェーズⅡ最終年度となる当連結会計年度では、技術研究及び製品開発への注力、次世代中核商品の販売強化、中国合弁事業プロジェクトの推進などに取り組みました。そして、「SHINKA-100」での具体的施策を継承しつつ重要課題にスピーディーに取り組むための強化策を織り込み、新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を2022年3月期よりスタートすることといたしました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高85,931百万円（前期比9.3%減）、営業利益1,595百万円（前期比33.1%減）、経常利益2,026百万円（前期比23.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,386百万円（前期比32.7%減）となりました。

<プロダクト事業>

新型コロナ禍に伴う市場の冷え込みにより、いずれの製品分野も売上高は前年を下回りましたが、営業活動が制限される中、オンラインによる様々なプロモーション施策にも注力し、新製品を中心とする拡販に努めました。

塩ビ床材では、巣ごもり需要により住宅向けクッションフロア「CFシート-H」及び、簡易施工リフォーム床材「LAYフローリング」などが好調に推移しました。また、トイレ用高耐久ビニル床シート「消臭NSトワレNW」が教育施設等の改修市場において伸長しました。

カーペットでは、前年度好調であったコントラクト向けタイルカーペットが総じて低調に推移した一方、住宅向けタイルカーペットが、ホームセンターやネット販売チャネルを中心に好調に推移しました。

壁装材及びカーテンでは、機能性アイテムを拡充した汎用価格帯壁紙「VS」が好調に推移し、カーテン総合見本帳「フフル」及び、「コントラクトカーテン」が前年実績を上回りました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は51,258百万円（前期比9.4%減）となりました。利益面では、生産計画の精度向上や製造原価の低減、販売促進費等の縮減に努めましたが、売上高の減少や工場稼働率の低下、物流コストの上昇等があり、セグメント利益は1,353百万円（前期比18.0%減）となりました。

<インテリア卸及び工事事業>

インテリア卸及び工事事業では、新型コロナ禍における新たな需要を積極的に取り込んだことで、第3四半期以降の売上高はやや持ち直したものの、大型現場の減少等により前年実績を下回りました。また、中国市場での販売を担う東璃（上海）貿易有限公司は、急激な市況悪化からの回復途上にあり、減収となりました。

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は57,442百万円（前期比7.2%減）、セグメント利益は862百万円（前期比23.3%減）となりました。

（注）セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ112百万円増加し、10,268百万円（前期末 10,155百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,161百万円の収入（前期 5,095百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,106百万円の支出（前期 1,190百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び合弁会社『江蘇長隆裝飾材料科技有限公司』への出資金の払込による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、987百万円の支出（前期 1,486百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払い及び長期未払金の返済による支出によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期増減率（％）
プロダクト事業	38,850	△11.4
インテリア卸及び工事事業	—	—
合計	38,850	△11.4

（注） 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期増減率（％）
プロダクト事業	5,586	△30.0
インテリア卸及び工事事業	49,903	△7.5
内部取引消去	△22,692	△3.8
合計	32,797	△14.4

（注） 1. 金額は仕入価格によっております。

2. セグメント間の取引を含めて表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

各事業は概ね見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期増減率（％）
プロダクト事業	51,258	△9.4
インテリア卸及び工事事業	57,442	△7.2
内部取引消去	△22,769	△4.0
合計	85,931	△9.3

（注） 1. セグメント間の取引を含めて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

<資 産>

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,811百万円減少し、45,794百万円となりました。これは主に、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少、在庫効率の改善に伴う商品及び製品の減少によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,260百万円増加し、31,022百万円となりました。これは主に、製造子会社の設備投資に伴う建設仮勘定の増加及び中国（江蘇省）におけるビニル床タイル製造・販売に関する合弁会社『江蘇長隆裝飾材料科技有限公司』への出資による投資その他の資産の増加によるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,551百万円減少し、76,817百万円となりました。

<負 債>

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,955百万円減少し、27,570百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ319百万円減少し、11,159百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,275百万円減少し、38,730百万円となりました。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,723百万円増加し、38,087百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

b. 経営成績の分析

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、国内外ともに需要が大きく変動したことにより、大幅な減収となりました。

当連結会計年度の前半では、春先より緊急事態宣言が発令される中、オフィスや教育施設、宿泊施設向けの商品が低調に推移した一方で、巣ごもり需要の拡大による売上高の下支えがありました。第3四半期にかけて国内経済活動の回復により売上高は回復基調となりましたが、緊急事態宣言が再発令され再び経営環境は厳しい状況が続き、売上高は前年を大きく下回りました。そのような状況の中、9月に発売したタイルカーペット「GA100-シリーズ」等のPRや非対面営業の強化に取り組むなど、売上確保に注力いたしました。

<利 益>

利益面につきましては、研究開発投資効果及び需要動向に応じた機動的な生産計画等により利益改善を図りましたが、年度後半からの原材料価格の高騰により、収益環境は厳しい状況が続いております。販管費では、営業活動の制限を受け、新製品展示会関連費用を中心とする販売促進費や営業活動費は減少しました。一方で、ネット販売の増加による物流効率の低下や新型コロナウイルス対策費など増加もありました。そのような中、年度を通じて販管費の縮減に努めましたが、売上高の減少により、大幅な減益となりました。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

<今後の見通し>

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン普及への期待感が高まっているものの、依然としてその収束は不透明であり、厳しい経済環境が続くものと予想されます。当社グループの事業と関連性の深い建設業界におきましては建築着工動向が低迷し、加えて、人手不足に起因する物流コストの上昇や、主要原材料価格の高騰によって、収益環境は更に厳しい状況が続くものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは、抗ウイルス製品の開発や新常态の需要に応じた販売促進に注力すると共に、非対面形式にも対応した営業体制を推進してまいります。収益面では、主要原材料価格の高騰が続くと見込まれる中、販売価格の改定やさらなる原価低減に取り組み、費用対効果を見据えた経費削減を図ることで、営業利益の改善に努めてまいります。

そして、2022年3月期より新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」が始動し、次代に向けた成長戦略を推進いたします。A. コア事業の強靱化、B. 伸びしろ事業の成長拡大、C. 第5事業の創造、D. グループ横断機能の強化、E. 成長を支える経営基盤の構築という5つの重点戦略を掲げ、当社グループの経済的価値と社会的価値を共に向上すべく、さらなる発展性を追求してまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	45.9	46.1	46.1	49.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.9	21.1	20.3	19.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.3	3.8	1.7	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	32.0	30.6	68.4	66.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、何れも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であり、これらの資金調達には、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により行っております。また、当社と一部の関係会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、会計上の見積りの仮定及び当該仮定の不確実性の内容等については「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」にそれぞれ記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、市場ニーズに対応した新製品の開発、生産技術の開発、新素材・新加工技術の基礎研究などをテーマに当社の研究開発部門が主体となり行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は655百万円であり、すべてプロダクト事業に関わるものであります。

各製品群に関わる研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

ビニル床シートでは、防滑性ビニル床シート「NSリアルデザイン」を屋外対応・ノンワックス化しました。意匠面でもリアルな色柄と目地に同調する『シンクロエンボス』を組み合わせ、ワンランク上の意匠表現を実現しております。浴室用ビニル床シート「バスナ」シリーズは全面刷新し、独自表面処理技術『バスナハイドロコート』によって水はけや清掃性が向上し、さらに高意匠の「バスナリアルデザイン」のアイテム数を大幅に増強しました。また『バスナテープ（両面テープ）工法』を新たに追加し、DIYへのニーズや剥し貼替の際の負担軽減に対応しました。

ビニル床タイルでは新しいコンセプトに挑んだ、自然の風景のような質感を持ったビニル床タイル「ダイナミックストーン」を発売しました。またロングセラー商品であるビニル床タイル「マチコV」を、発売当時の色調を生かした新色に刷新しました。ご好評頂いている置敷ビニル床タイル「LLフリー50NW-EX」では、新たに大判の1000mm角をアイテムに加えました。

カーペット関連では、汎用タイルカーペット「GA-100シリーズ」に光沢のある石を思わせる無方向柄の「GA-100T シャインマーブル」、材質間のあるヘリンボーン柄の「GA-100W ランダムヘリング」、シルクのような光沢糸を使用した高級感のあるモダンストライプの「GA-100W シルキーラインⅡ」、光沢糸と黒糸の対比で上質な深みを表現した「GA-100W サンドⅡ」を追加しました。住宅向けタイルカーペット「ファブリックフロア」では、同色系使いのすっきりとしたプレーン柄とざっくりとしたラフ柄の2柄で、デザイン貼りやゾーニングなどのアレンジが気軽に楽しめる「アタック1000 デュオツイル」、道路柄を自由に並べ替えて楽しむこともできる「キッズロード パネルカーペット」を新しく発売しました。

カーテン関連では、2021年6月改廃の住宅向けオーダーカーテンの見本帳「fufu1（フフル） 2021-2023」の新柄・新色を開発しました。前作に引き続き、ユーザーにインテリアファブリックを選ぶ楽しさをお届けする、バリエーション豊かなラインアップとなります。また、ニーズの高い遮光機能品や防災機能品も充実しております。

壁装材関連では、新築からリフォームまでお薦めできる、厳選したビニル壁紙100点を収録した「住まいの壁紙100選」と汎用価格帯壁紙「VS」を発売しました。「住まいの壁紙100選」では、『抗ウイルス壁紙』など生活をサポートする機能性壁紙の充実を図ったほか、部位別コーディネート例やQRコードによりスマートフォンなどから収録商品全点の仕上がりイメージがすぐに確認できる等、壁紙選びをサポートする情報も数多く収録しております。汎用タイプのビニル壁紙「VS」では、天井施工時や運搬、搬入時の負担を軽減する『軽量タイプ』のほか、下地追従性に優れた『ストレッチタイプ』、傷が付きにくい『表面しっかり壁紙』、汚れが取れやすい『撥水コート壁紙』などの機能性アイテムが更に充実しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、独自性の高い新製品開発、並びにコストダウンを目的として、3,064百万円の設備投資を行いました。

プロダクト事業では、独自品開発・BCPを目的としたナイロン内製化設備の導入、滋賀事業所における環境負荷低減に向けたカーペット製造設備の新設を中心に2,940百万円の設備投資を行いました。

インテリア卸及び工事業では、リック㈱における内装設備の更新等により123百万円の設備投資を行いました。

なお、設備投資額には、建設仮勘定及びソフトウェア他を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊丹本社 (兵庫県伊丹市)	プロダクト事業	その他設備	1,134	52	0 (8)	1,351	2,539	207
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	プロダクト事業	生産設備	665	476	4 (41)	109	1,255	157
厚木工場 (神奈川県厚木市)	プロダクト事業	生産設備	970	634	46 (28)	268	1,919	121
東京事務所 (東京都港区)	プロダクト事業	その他設備	476	11	2,042 (0)	79	2,610	132
関東物流センター (千葉県船橋市)	プロダクト事業	配送設備	305	91	2,628 (13)	6	3,032	—
中央物流センター (滋賀県蒲生郡日野町)	プロダクト事業	配送設備	498	89	—	24	611	—
(子会社への賃貸) 岐阜東リ㈱	プロダクト事業	生産設備他	—	—	776 (81)	—	776	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リック㈱ (大阪府吹田市)	インテリア卸及 び工事業	その他設備	442	—	908 (4)	46	1,396	549 [14]
滋賀東リ㈱ (滋賀県蒲生郡日野町)	プロダクト事業	生産設備	219	304	1,415 (229)	876	2,816	113 [4]
広化東リフロア㈱ (滋賀県蒲生郡日野町)	プロダクト事業	生産設備	115	731	—	483	1,330	42 [3]
岐阜東リ㈱ (岐阜県養老郡養老町)	プロダクト事業	生産設備他	204	458	—	13	677	64 [3]

(注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェア他の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
広化東リ フロア(株)	滋賀県 蒲生郡 日野町	プロダクト 事業	塩ビ床材 製造設備	2,670	－	自己資金	2021年1月	2022年7月	(注)

(注) 当該計画は基幹商品のコストダウン及び新製品開発を目的としており、増加能力を合理的に算定することが困難であるため、完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	141,603,000
計	141,603,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2021年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,829,249	66,829,249	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	66,829,249	66,829,249	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2003年10月1日 （注）	—	66,829	—	6,855	75	1,789

（注）リック欄との株式交換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	32	28	176	83	7	6,678	7,004	－
所有株式数 （単元）	－	189,082	10,715	190,464	52,365	658	224,354	667,638	65,449
所有株式数の 割合（％）	－	28.32	1.61	28.53	7.84	0.10	33.60	100.00	－

（注）1 自己株式5,642,115株は「個人その他」に56,421単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
なお、自己株式5,642,115株は2021年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,641	5.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,266	5.34
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	2,780	4.54
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	2,532	4.14
東親会持株会	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地	1,822	2.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,777	2.90
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25番10号	1,730	2.83
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,496	2.45
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2番4号	1,489	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,485	2.43
計	—	22,021	35.99

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3,266千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,496千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,642,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 61,121,700	611,217	—
単元未満株式	普通株式 65,449	—	—
発行済株式総数	66,829,249	—	—
総株主の議決権	—	611,217	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権の数70個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が15株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東リ株式会社	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地	5,642,100	—	5,642,100	8.44
計	—	5,642,100	—	5,642,100	8.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	512	130,812
当期間における取得自己株式	9	2,295

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,642,115	—	5,642,124	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の株主配当につきましては、株主の皆様へ利益の還元をすることが最も重要な使命のひとつと認識し、安定的な配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。そのためには、経営基盤を強化し、将来の成長性を確保していくことが重要であり、配当の金額及び回数につきましては、各決算期の財政状態とともに、中長期視点での事業環境を総合的に勘案し決定しております。これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、2021年6月23日の株主総会決議により、期末配当金として1株当たり8円としております。

内部留保資金の使途につきましては、設備投資や財務体質の強化に充てることとしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	489	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

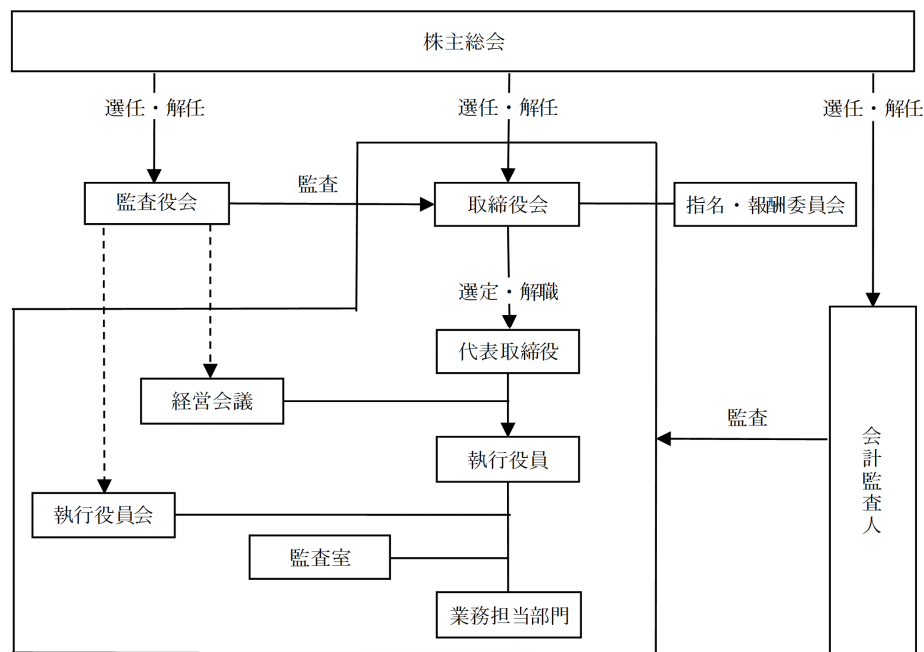
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献する」という理念のもと、株主様、お客様並びに従業員などにおける企業価値を継続的に高めることを目的とし、経営のスピード向上及び監査・統制機能の強化を両立する経営組織体制を構築することと位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりであります。



取締役会は、現在7名（うち社外取締役3名）の取締役で構成され、月1回以上開催しております。取締役会では、経営及び業務執行に関する重要事項の意思決定を行うとともに、各取締役が業務執行の状況及び取締役会で必要と認めた事項を報告することなどを通じて、業務執行の状況を監督しております。なお、役員の指名及び報酬に関して、その客観性と透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、現在7名（代表取締役・常勤監査役1名・社外取締役3名・社外監査役2名）で構成されております。

また、迅速かつ適正なる経営判断を行い、グループ経営全体の最適化を目指すべく経営会議・執行役員会を開催しております。経営会議は、代表取締役、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（常務執行役員以上）によって構成されており、原則月2回開催しております。経営会議では、株主総会、取締役会に付議する経営の基本重要事項や重要な経営政策全般にわたる事前協議を行っております。執行役員会は、代表取締役、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員によって構成されており、原則月1回開催しております。執行役員会では、執行役員に対する経営方針の周知徹底と業務執行に関する報告及び審議を行っております。

監査役会は、現在4名（うち社外監査役2名）の監査役で構成され、原則月1回開催しております。監査役会では、会社の健全で持続的な経営に資するため、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行を監査しており、監査の方針、会社の業務及び財産の状況の調査、その他監査役の職務の執行に関する事項について決議しております。監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、その他重要な会議に適宜出席しているほか、自らの職務の執行状況や会計監査人の調査事項等について監査役会に報告しております。また、会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

なお、上記の各機関の構成員である取締役、監査役及び執行役員の役職名及び氏名は、「(2) [役員の状況]

① 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、上記の体制により、経営上の意思決定と業務執行が適正に行われ、かつ、客観的・中立的立場からの経営監視が十分に機能していると考えていることから、現在の体制を採用しております。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では「東リグループ関係会社管理規程」に基づき子会社の経営を監督し、業績・財務状況等重要な情報についての当社への報告の義務付けやグループ監査役会の設置・運営などを通じて、子会社の業務の適正化を推進しております。

④ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり取締役会決議しております。

- a. 当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。
 - (b) 当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。
 - (c) 当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
 - (d) 当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。
- b. 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。
 - (b) 当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。
 - (c) 当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。
 - (d) 当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。
- d. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
 - (b) 当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
 - (c) 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。
 - (b) 当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。
 - (c) 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。
- g. 補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。
 - (b) 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。
- h. 監査役への報告に関する体制
当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。
- i. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

- j. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - (b) 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。
 - (b) 当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。
 - l. 当社グループの反社会的勢力を排除するための体制
 - (a) 当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。
 - (b) 当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。
 - m. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑤ 責任限定契約の内容
当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。
当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。
- ⑦ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。
- ⑧ 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。
- ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
- a. 自己の株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
 - b. 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。
 - c. 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	永嶋 元博	1959年12月 1 日生	1982年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社総合企画部長 2007年 6 月 当社執行役員 2008年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	247
取締役 専務執行役員 事業本部長	天野 宏文	1960年 6 月11日生	1984年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社企画推進室長 2012年 4 月 当社執行役員 2015年 6 月 当社取締役 2016年 4 月 当社事業本部長 (現任) 2018年 4 月 当社常務取締役 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	134
取締役 常務執行役員 営業本部長	徳島 裕恭	1960年 8 月12日生	1983年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社首都圏ブロック統括部長 2013年 4 月 当社執行役員 2015年 4 月 当社営業本部長 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 2021年 4 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	267
取締役 常務執行役員 グローバル戦略 推進部長	橋本 昌幸	1960年 6 月16日生	1983年 4 月 日商岩井株式会社入社 2016年 4 月 双日株式会社化学本部副本部長 2018年 4 月 当社常勤顧問 2018年 6 月 当社取締役執行役員 2019年 4 月 当社グローバル戦略推進部長 (現任) 2021年 4 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	124
取締役	横田 絵理	1960年 8 月25日生	1997年 2 月 慶應義塾大学博士 (経営学) 2005年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 (現任) 2014年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2014年 6 月 出光興産株式会社社外取締役	(注) 3	49
取締役	関根 近子	1953年12月16日生	1972年 4 月 資生堂山形販売株式会社入社 2012年 4 月 株式会社資生堂執行役員 2014年 4 月 同社執行役員常務 2016年 1 月 同社顧問 2016年 2 月 イーサポートリンク株式会社社外取締役 2018年 2 月 株式会社Bマインド代表取締役 (現任) 2018年 6 月 日本バルカー工業株式会社 ((現)株式会社バルカー) 社外取締役 (現任) 2019年 5 月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 ((現)株式会社ファミリーマート) 社外取締役 2019年 8 月 宝印刷株式会社 ((現)株式会社TAKARA & COMPANY) 社外取締役 (現任) 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	藤井 秀延	1955年11月29日生	1979年 4 月 株式会社三和銀行入行 2006年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 ((現)株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2009年 5 月 同行常務執行役員 2010年 6 月 同行常務取締役 2013年 6 月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 日立造船株式会社取締役副会長 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	鈴木 潤	1956年 2 月28日生	1980年 4 月 当社入社 2001年 7 月 当社IT推進部長 2009年 4 月 当社執行役員 2011年 6 月 当社取締役 2013年 4 月 当社管理本部長 2015年 4 月 当社常務取締役 2018年 4 月 当社専務取締役 2021年 4 月 当社取締役 2021年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	230
常勤監査役	江邊 晴信	1958年 1 月 1 日生	1981年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社西日本営業開発部長 2010年 4 月 当社執行役員 2019年 4 月 当社常勤顧問 2019年 6 月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	122
監査役	森川 拓	1974年11月27日生	2001年10月 弁護士登録 2005年 2 月 滝本雅彦法律事務所 ((現)ひょうご法律事務所) 所長 (現任) 2015年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 5	21
監査役	渡沼 照夫	1953年 7 月 5 日生	1984年 8 月 公認会計士登録 2016年10月 渡沼公認会計士事務所 代表 (現任) 2019年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 5	7
計					1,201

- (注) 1 取締役 横田絵理、関根近子、藤井秀延の3氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
 3 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

上記以外の執行役員は以下の8氏であります。

常務執行役員	営業本部副本部長兼首都圏ブロック統括部長	中野 洋二
常務執行役員	管理本部兼経理財務部長	荒木 陽三
常務執行役員	伊丹工場長兼生産管理部長	立花 敦司
執行役員	カーペット生産技術部長	田渕 俊之
執行役員	東日本営業開発部長	工藤 務
執行役員	厚木工場長	長森 正知
執行役員	人事部長	藺田 信子
執行役員	総務部長兼CSR推進部長	児玉 剛治

② 社外役員の状況

- a. 員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係、コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の横田絵理氏は、大学教授としての高い見識と幅広い経験に基づき、取締役の業務執行に対する監視・監督や、客観的視点からの意見具申のほか、重要な業務執行の意思決定に参画することなどを通じて、その役割を果たしていただけると考えております。

社外取締役の関根近子氏は、大手化粧品会社の執行役員、他社の代表取締役及び社外取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらに基づき、多角的視点から当社の事業全般に係る的確な助言等を行うことを通じて、当社の更なる企業価値向上に貢献いただけると考えております。

社外取締役の藤井秀延氏は、大手金融機関やシンクタンク及び上場企業の役員を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらに基づき、企業経営者として培われた視点から当社の事業全般に係る的確な助言等を行うことを通じて、当社の更なる企業価値向上に貢献いただけると考えております。

・同氏は、2013年6月まで株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者として在任しておりました。なお、当社は同銀行との間で、資金調達・預金・為替等の銀行取引を行っており、当社の連結総資産に占める同行からの借入金の比率（2021年3月31日時点）は3.3%です。

・同氏は、日立造船株式会社の出身者です。なお、当社は同社との間で消耗品購入に係る取引があり、第157期における取引額は少額であり0百万円です。

・同氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の出身者です。なお、当社は同社との間で情報提供サービスに係る契約を締結しており、第157期における取引額は少額であり0百万円です。

社外監査役の森川拓氏は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただけると考えております。

社外監査役の渡沼照夫氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただけると考えております。

・同氏は、2016年6月まで有限責任 あずさ監査法人に在籍しておりました。なお、当社は同監査法人と監査契約を締結しており、第157期に係る監査報酬は33百万円です。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

- b. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しており、いずれも東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役をいい、その候補者を含む。以下同じ）に関する独立性判断基準は以下のとおりです。

当社は、法令に定める社外役員の要件を満たすことを前提に、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員は独立性を有しているものと判断いたします。

- (a) 当社又は当社の子会社の業務執行者（注1、以下同じ）、又は、その就任前10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む）であった者
- (b) 当社を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- (c) 当社の主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- (d) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (e) 過去1年間に於いて、上記(b)～(d)のいずれかに掲げる者に該当していた者
- (f) 以下のいずれかに掲げる者（但し、重要な者に限る。注5、以下同じ）の近親者（注6、以下同じ）
 - ・ 上記(b)～(e)のいずれかに掲げる者
 - ・ 当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む）
 - ・ 過去1年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役の場合、業務執行者でない取締役を含む）であった者
- (g) 当社の取締役、執行役員、その他の重要な使用人である者の近親者

(注1)「業務執行者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人

(注2)「当社を主要な取引先とする者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 当社又は当社の子会社に対して商品又はサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当該取引先の当社及び当社の子会社への取引額が、当該取引先の連結総売上高の2%以上となる者

(注3)「当社の主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 当社が商品又はサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社の当該取引先への取引額が、当社の連結総売上高の2%以上となる者
- ・ 当社が借入れをしている金融機関であって、直前事業年度末における当社の当該金融機関からの総借入残高が、当社の連結総資産の2%以上となる者

(注4)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。

(注5)「重要な者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・ 業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人、監査法人等に所属する公認会計士、法律事務所等に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者

(注6)「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、適宜、意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督や監視を的確かつ有効に実行できるよう、必要に応じて経営に関する資料の提供や説明を行う体制をとるなど、その独立した活動を支援しております。

社外監査役は、会計監査人と会計監査に関する情報の提供・交換を行い、監査のあり方などについて定期的に議論するなど相互連携を図ることにより監査の実効性を高めているほか、内部監査部門である監査室から、適宜、内部監査や内部統制の状況に関する報告を受けるなど連携を強化しております。また、監査室の構成員の中から社外監査役の職務を補助すべき使用人を選任し、当該使用人が内部監査業務と監査役会の事務局等を兼務することにより、社外監査役の活動を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催しております。監査役は、監査役会で策定した監査計画書及び監査役職務分担に基づき、取締役会、経営会議、執行役員会、その他重要な会議に適宜出席しているほか、代表取締役・社外取締役を含む各取締役及び執行役員との面談、意見交換等を行い、自らの職務の執行状況や会計監査人の調査事項等について監査役会にて報告し、必要に応じ取締役会において意見を述べております。なお、社外監査役2名には弁護士及び公認会計士の資格を有する者をそれぞれ選任し、専門的な知見と豊富な経験に基づいた客観的・中立的・専門的立場から監査する体制を整備しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
富田 芳朗	14	14
江邊 晴信	14	14
森川 拓	14	14
渡沼 照夫	14	14

監査役会においては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針に基づき監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき実地監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員からの報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況調査等を行うなど、会計監査人・監査室と連携を密にして活動しており、その業務遂行上に知り得た情報は、監査役会への報告等により社外監査役と共有を図っております。また、当事業年度より金融商品取引法において会計監査人の監査報告に記載が定められた「監査上の主要な検討事項」、いわゆるKAMにつきましても、会計監査人とコミュニケーションを重ね、協議した事項の中から、会計監査人により選定されております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査及び内部統制システムの監査は監査室が担当しております。監査室は現在6名で構成されており、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査規程の定めに基づき、内部監査や内部統制の状況に関する情報を監査役に遅滞なく報告するなど監査役との連携を強化しております。また、会計監査人と内部統制及び会計監査に関する情報の提供・交換を行い、監査のあり方などについて定期的に議論するなど相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 前田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員 池田 剛士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人が職務上の義務違反、職務怠慢など、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、適格性に問題がないこと、また会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などの選定基準に基づき、検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役及び監査役会は監査法人の選定方針に基づき、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等について検討し、決定しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬については、監査日程、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、会計監査人の独立性を担保すべく、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、監査報酬の決定方針に基づき、会計監査人の当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次の通り定めております。なお、監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしており、報酬額は監査役会の協議により決定しております。

a. 基本方針

(a) 方針の決定の方法

代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

(b) 方針の内容の概要

取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

ア. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

イ. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性（利益率又は利益額）に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等

の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。

ウ. 基本報酬、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と賞与の支給割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えのもと、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ単年度業績の向上に対するインセンティブとしての賞与をミックスする形で、その構成割合を決定しております。

エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に対し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

(ア) 委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

代表取締役社長 永嶋 元博

(イ) 委任された権限の内容

取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

(ウ) 権限を委任した理由

賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

(エ) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額（上限額）を設定するものとし、上記委任をうけた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

オ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

- ・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は0名）です。
- ・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

c. 取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

- ・当社は、取締役会の諮問機関として、代表取締役、常勤監査役1名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、役員報酬制度に係る事項の妥当性等を審議し、取締役会へ答申しております。
- ・取締役会は、同委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額を限度として、個別の報酬額又はその決定方法を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	113	113	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	—	—	2
社外役員	23	23	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、その他を目的とする場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は原則として純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	199
非上場株式以外の株式	25	3,967

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	7	関係会社株式に計上していた非上場株式を持分法適用の範囲から除外したため、投資有価証券へ振り替えたことによる増加であります。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	168

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,027,200	2,027,200	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	1,224	889		
凸版印刷㈱	199,400	199,400	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	371	330		
大東建託㈱	30,000	30,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	355	306		
立川ブラインド工業㈱	210,000	210,000	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	有
	295	214		
大和ハウス工業㈱	85,005	85,005	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持及び強化を目的として保有しております。	無
	279	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)トクヤマ	90,400	90,400	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	250	192		
(株)カネカ	41,400	41,400	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	189	105		
双日(株)	598,789	598,789	重要な取引先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	185	159		
月島機械(株)	94,000	100,000	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として 保有しておりますが、検証の結果、当事業年度 において保有株式の一部を売却しました。	無
	123	122		
(株)滋賀銀行	49,100	49,100	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係 の維持を目的として保有しております。	有
	112	113		
(株)コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	247,000	247,000	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係 の維持を目的として保有しております。	有
	112	78		
(株)ノザワ	134,500	134,500	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として 保有しております。	有
	96	87		
(株)三菱ケミカルホールデ イングス	100,000	100,000	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	82	65		
京阪神ビルディング(株)	41,000	41,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	63	51		
トーソー(株)	102,300	102,300	重要な取引先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	56	45		
帝人(株)	22,000	22,000	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として 保有しております。	有
	42	37		
(株)池田泉州ホールディン グス	160,580	160,580	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係 の維持を目的として保有しております。	有
	28	25		
ダイビル(株)	17,000	17,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	22	16		
住友不動産(株)	5,000	5,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	19	14		
(株)三井住友フィナンシャ ルグループ	4,800	4,800	資金の安定調達等、長期安定的な銀行取引関係 の維持の目的のために保有しております。	有
	19	13		
(株)帝国ホテル	6,000	6,000	重要な販売先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	12	9		
日本ロジテム(株)	2,000	2,000	重要な取引先であり、物流業務上の協力関係の 維持及び強化を目的として保有しております。	有
	7	7		
新日本理化(株)	23,000	23,000	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	有
	6	3		
野村ホールディングス(株)	5,481	5,481	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として 保有しております。	有
	3	2		
D I C(株)	1,100	1,100	重要な仕入先であり、事業上の取引関係の維持 及び強化を目的として保有しております。	無
	3	2		
ダイダン(株)	—	57,500	事業上の取引関係の維持及び強化を目的として 保有しておりましたが、検証の結果、当事業年 度において全株式を売却しました。	無
	—	141		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果の記載は困難であります。なお、2021年2月開催の取締役会において、当該株式の保有目的や保有に伴う有益性の有無、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しております。

3 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	620,000	620,000	退職給付信託による議決権の行使を指図する 権利	有
	366	249		

（注） 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式の保有目的には、当該株式につき当社が有する権限の内容を記載しております。

3 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、当該財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,231	10,361
受取手形及び売掛金	22,360	18,978
電子記録債権	4,918	5,535
商品及び製品	8,389	7,260
仕掛品	1,282	1,260
原材料及び貯蔵品	1,661	1,576
その他	1,012	877
貸倒引当金	△249	△56
流動資産合計	49,606	45,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 3 21,427	※ 3 22,130
減価償却累計額	△15,050	△15,427
建物及び構築物（純額）	6,377	6,703
機械装置及び運搬具	※ 3 25,959	※ 3 26,476
減価償却累計額	△22,885	△23,454
機械装置及び運搬具（純額）	3,074	3,021
工具、器具及び備品	2,460	2,601
減価償却累計額	△2,130	△2,232
工具、器具及び備品（純額）	330	369
土地	※ 3 9,019	※ 3 9,012
建設仮勘定	967	1,880
その他	152	165
減価償却累計額	△77	△95
その他（純額）	74	70
有形固定資産合計	19,843	21,056
無形固定資産		
ソフトウェア	1,341	1,145
その他	93	139
無形固定資産合計	1,435	1,284
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 4,286	※ 1 4,872
長期貸付金	44	37
繰延税金資産	1,320	879
退職給付に係る資産	102	425
その他	1,816	※ 1 2,728
貸倒引当金	△87	△262
投資その他の資産合計	7,483	8,681
固定資産合計	28,762	31,022
資産合計	78,369	76,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,223	15,490
電子記録債務	5,787	5,295
短期借入金	1,670	1,625
未払法人税等	769	201
未払費用	1,698	1,590
賞与引当金	770	666
役員賞与引当金	10	—
資産除去債務	—	43
その他	2,596	2,658
流動負債合計	30,525	27,570
固定負債		
長期借入金	4,955	5,000
退職給付に係る負債	3,845	3,847
資産除去債務	55	11
長期預り保証金	2,161	2,115
その他	461	184
固定負債合計	11,479	11,159
負債合計	42,005	38,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	23,233	24,033
自己株式	△1,271	△1,271
株主資本合計	35,243	36,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	1,731
為替換算調整勘定	△5	33
退職給付に係る調整累計額	△188	17
その他の包括利益累計額合計	880	1,782
非支配株主持分	239	261
純資産合計	36,363	38,087
負債純資産合計	78,369	76,817

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	94,701	85,931
売上原価	※1 68,345	※1 61,443
売上総利益	26,356	24,488
販売費及び一般管理費	※2, ※3 23,973	※2, ※3 22,893
営業利益	2,382	1,595
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	179	162
仕入割引	79	75
持分法による投資利益	46	0
不動産賃貸料	81	85
保険配当金	44	50
助成金収入	—	186
その他	65	79
営業外収益合計	503	642
営業外費用		
支払利息	74	62
売上割引	135	128
その他	36	19
営業外費用合計	246	210
経常利益	2,639	2,026
特別利益		
固定資産売却益	※4 993	※4 2
投資有価証券売却益	57	81
特別利益合計	1,050	84
特別損失		
固定資産除却損	※5 22	※5 37
固定資産圧縮損	※6 592	—
固定資産売却損	※7 4	※7 1
減損損失	※8 12	—
特別損失合計	633	38
税金等調整前当期純利益	3,057	2,071
法人税、住民税及び事業税	1,009	602
法人税等調整額	△47	60
法人税等合計	962	662
当期純利益	2,094	1,409
非支配株主に帰属する当期純利益	35	23
親会社株主に帰属する当期純利益	2,059	1,386

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,094	1,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△672	656
為替換算調整勘定	△2	39
退職給付に係る調整額	△142	205
その他の包括利益合計	※1 △817	※1 901
包括利益	1,276	2,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,241	2,287
非支配株主に係る包括利益	35	23

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	21,975	△1,122	34,135
当期変動額					
剰余金の配当			△801		△801
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,059		2,059
自己株式の取得				△149	△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,257	△149	1,108
当期末残高	6,855	6,426	23,233	△1,271	35,243

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	1,748	△3	△46	1,698	208	36,042
当期変動額						
剰余金の配当						△801
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,059
自己株式の取得						△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△672	△2	△142	△817	30	△786
当期変動額合計	△672	△2	△142	△817	30	321
当期末残高	1,075	△5	△188	880	239	36,363

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	23,233	△1,271	35,243
当期変動額					
剰余金の配当			△489		△489
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,386		1,386
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の 変動			△96		△96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	800	△0	800
当期末残高	6,855	6,426	24,033	△1,271	36,043

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	1,075	△5	△188	880	239	36,363
当期変動額						
剰余金の配当						△489
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,386
自己株式の取得						△0
持分法の適用範囲の 変動						△96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	655	39	205	901	22	923
当期変動額合計	655	39	205	901	22	1,723
当期末残高	1,731	33	17	1,782	261	38,087

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,057	2,071
減価償却費	1,921	1,954
減損損失	12	—
長期前払費用償却額	556	527
固定資産除却損	22	37
固定資産圧縮損	592	—
固定資産売却損益 (△は益)	△988	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△57	△81
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	181	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△35	280
持分法による投資損益 (△は益)	△46	△0
受取利息及び受取配当金	△186	△165
助成金収入	—	△186
支払利息	74	62
為替差損益 (△は益)	9	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	△214	2,490
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72	1,235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△84	△2,225
その他	733	△934
小計	5,475	5,043
利息及び配当金の受取額	186	165
助成金の受取額	—	186
利息の支払額	△74	△62
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△492	△1,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,095	4,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△76	△91
定期預金の払戻による収入	76	76
有形固定資産の取得による支出	△2,216	△2,267
有形固定資産の売却による収入	1,270	14
無形固定資産の取得による支出	△356	△262
投資有価証券の取得による支出	△107	△6
投資有価証券の売却による収入	190	168
関係会社出資金の払込による支出	—	△967
関係会社株式の売却による収入	—	192
貸付けによる支出	△11	△7
貸付金の回収による収入	13	11
その他	27	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,190	△3,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,950	1,550
長期借入金の返済による支出	△1,950	△1,550
リース債務の返済による支出	△22	△25
長期未払金の返済による支出	△508	△471
自己株式の取得による支出	△149	△0
配当金の支払額	△801	△489
非支配株主への配当金の支払額	△4	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,486	△987
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	45
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,406	112
現金及び現金同等物の期首残高	7,749	10,155
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,155	※1 10,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日本リフォームシステム㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(4社)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に与える影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 江蘇長隆裝飾材料科技有限公司

当社の持分法適用関連会社であった㈱トルハートは、株式の一部を同社に譲渡した結果、持分比率が減少したため持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度より、新たに出資を行った江蘇長隆裝飾材料科技有限公司を持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日本リフォームシステム㈱他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東瑯(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……主として連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ ……時価法

③ たな卸資産 ……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が7～65年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

④ 長期前払費用

見本帳制作費

1年以内に費用化されるものは流動資産の「その他」、1年を超えて費用化されるものは投資その他の資産の「その他」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ、商品デリバティブ

（ヘッジ対象）借入金、原材料

③ ヘッジ方針

「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結財務諸表において、たな卸資産10,097百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下の事実を適切に反映する処理方法として、過去の廃棄実績率に基づき、帳簿価額の切下げを行っておりますが、直近の販売実績や今後の需要予測に照らして販売可能と判断される個別数量については、規則的な簿価切下げの対象からは除外しております。

当社グループは、今後の需要予測に基づき販売可能と判断した個別数量を、会計上の見積りに用いた主要な仮定としておりますが、経済環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、感染症対策としてワクチン普及への期待感が高まっているものの、依然としてその収束は不透明であり、今後の収束時期を予測することは困難であります。このような状況の中、翌連結会計年度につきましては、年度を通して住宅、非住宅分野ともに建設工事への影響が続くと見込まれますが、段階的に市場環境が正常化に向かうことを想定しております。

このような想定を基に、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性判断等の会計上の見積りを行っています。その結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	367百万円	79百万円
関係会社出資金	—	996

(注) 関係会社出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

2 債権流動化に伴う偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	160百万円	151百万円

※ 3 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	312百万円	312百万円
機械装置及び運搬具	86	86
土地	291	291

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、次の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	△40百万円	△11百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	5,998百万円	5,945百万円
貸倒引当金繰入額	196	49
給与及び賞与	6,596	6,499
賞与引当金繰入額	577	487
役員賞与引当金繰入額	10	—
退職給付費用	365	388

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	654百万円	655百万円

- ※4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

販売子会社の本社移転に伴う固定資産(土地、建物及び構築物)の売却益986百万円、並びに社有マンション(土地、建物及び構築物)の売却益6百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

社有マンション(土地、建物及び構築物)の売却益2百万円であります。

- ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	5	15
撤去費用	12	16
その他	0	0
計	22	37

※6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	301百万円	－百万円
土地	291	－
計	592	－

※7 固定資産売却損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

社有マンション（土地、建物及び構築物）の売却損4百万円他であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

情報処理端末の売却損1百万円他であります。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類
リック㈱（大阪府吹田市 他）	遊休資産	無形固定資産「その他」（電話加入権）

当社グループは、事業用資産について管理会計上の収益管理単位で、遊休資産及び賃貸用不動産については個別物件単位でグルーピングしております。

遊休資産については、将来使用する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であるものについては正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△924百万円	1,028百万円
組替調整額	△46	△81
税効果調整前	△970	946
税効果額	297	△290
その他有価証券評価差額金	△672	656
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△189	278
組替調整額	△15	18
税効果調整前	△204	296
税効果額	62	△90
退職給付に係る調整額	△142	205
その他の包括利益合計	△817	901

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,829,249	—	—	66,829,249
合計	66,829,249	—	—	66,829,249
自己株式				
普通株式 (注)	5,140,738	500,865	—	5,641,603
合計	5,140,738	500,865	—	5,641,603

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 500,000株
 単元未満株式の買取請求による増加 865株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	493	8.00	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	308	5.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年11月1日取締役会決議による1株当たり配当額には、『創業百年』記念配当3.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	489	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	66,829,249	—	—	66,829,249
合計	66,829,249	—	—	66,829,249
自己株式				
普通株式 （注）	5,641,603	512	—	5,642,115
合計	5,641,603	512	—	5,642,115

（注）普通株式の自己株式の増加 512株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	489	8.00	2020年3月31日	2020年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	489	8.00	2021年3月31日	2021年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	10,231百万円	10,361百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△76	△92
現金及び現金同等物	10,155	10,268

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額的な重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引、原材料の価格変動リスクをヘッジするために商品デリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に対するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の販売管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、契約先は信用度の高い金融機関等としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に把握した時価を取締役会に報告しております。

一部の借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、当社グループでは、「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利スワップ取引は提出会社及び各連結子会社の財務部門が、商品デリバティブ取引は提出会社の購買部が契約締結業務を担当しております。また、担当部門はデリバティブ契約状況及び運用状態について提出会社の経理財務部に報告し、経理財務部は内容を照合・確認の上、適時経営会議に報告することでリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,231	10,231	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,360	22,360	—
(3) 電子記録債権	4,918	4,918	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,719	3,719	—
資産計	41,230	41,230	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,223	17,223	—
(2) 電子記録債務	5,787	5,787	—
(3) 短期借入金（*1）	120	120	—
(4) 設備関係支払手形（*2）	574	574	—
(5) 長期借入金（*1）	6,505	6,505	△0
負債計	30,210	30,210	△0
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）連結貸借対照表上において短期借入金に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額1,550百万円）については、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

（*2）設備関係支払手形は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,361	10,361	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,978	18,978	—
(3) 電子記録債権	5,535	5,535	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,586	4,586	—
資産計	39,461	39,461	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,490	15,490	—
(2) 電子記録債務	5,295	5,295	—
(3) 短期借入金（*1）	120	120	—
(4) 設備関係支払手形（*2）	689	689	—
(5) 長期借入金（*1）	6,505	6,505	△0
負債計	28,100	28,100	△0
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）連結貸借対照表上において短期借入金に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額1,505百万円）については、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

（*2）設備関係支払手形は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	200	207
関係会社株式	367	79

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,231	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,360	—	—	—
電子記録債権	4,918	—	—	—
合計	37,511	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,361	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,978	—	—	—
電子記録債権	5,535	—	—	—
合計	34,875	—	—	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	—	—	—	—	—
長期借入金	1,550	1,505	800	700	1,950	—
合計	1,670	1,505	800	700	1,950	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120	—	—	—	—	—
長期借入金	1,505	800	900	1,950	1,350	—
合計	1,625	800	900	1,950	1,350	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,402	1,733	1,669
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,402	1,733	1,669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	317	429	△112
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	317	429	△112
合計	3,719	2,163	1,556

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,434	1,886	2,547
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	4,434	1,886	2,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	152	196	△44
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	152	196	△44
合計	4,586	2,083	2,502

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額207百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	89	57	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	100	0	—
合計	190	57	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	168	81	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	168	81	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型の制度であります。）では、給与及び勤続年数等に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は、確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、主に勤続年数及び職能資格毎に予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントに単価を乗じて給付額を算定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,195百万円	7,098百万円
勤務費用	412	403
利息費用	43	42
数理計算上の差異の発生額	△61	49
退職給付の支払額	△490	△399
退職給付債務の期末残高	7,098	7,194

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,992百万円	3,665百万円
期待運用収益	71	68
数理計算上の差異の発生額	△250	327
事業主からの拠出額	140	232
退職給付の支払額	△287	△192
年金資産の期末残高	3,665	4,101

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	296百万円	310百万円
退職給付費用	93	65
退職給付の支払額	△76	△41
制度への拠出額	△4	△4
退職給付に係る負債の期末残高	310	329

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,824百万円	3,895百万円
年金資産	△3,757	△4,217
	66	△322
非積立型制度の退職給付債務	3,676	3,744
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,742	3,422
退職給付に係る負債	3,845	3,847
退職給付に係る資産	△102	△425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,742	3,422

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	412百万円	403百万円
利息費用	43	42
期待運用収益	△71	△68
数理計算上の差異の費用処理額	28	62
過去勤務費用の費用処理額	△44	△44
簡便法で計算した退職給付費用	93	65
確定給付制度に係る退職給付費用	462	461

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△44百万円	△44百万円
数理計算上の差異	△160	340
合 計	△204	296

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△44百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	315	△25
合 計	271	△25

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	32%	28%
株式	18	27
一般勘定	27	25
その他（注）1	23	20
合 計	100	100

（注）1 オルタナティブ、現金及び預金等であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%～2.0%	0.0%～2.0%
予想昇給率	3.2%～8.2%	3.2%～8.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度73百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,299百万円	1,307百万円
未払事業税	64	28
貸倒引当金	102	96
賞与引当金	239	208
たな卸資産減耗損等	57	55
投資有価証券評価損	74	74
その他	162	155
繰延税金資産小計	2,000	1,926
評価性引当額	△156	△135
繰延税金資産合計	1,843	1,791
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△32	△131
その他有価証券評価差額金	△473	△764
その他	△17	△16
繰延税金負債合計	△522	△911
繰延税金資産の純額	1,320	879

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の連結子会社が所有している倉庫等に含まれるアスベスト除去工事費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	54百万円	55百万円
時の経過による調整額	0	—
期末残高	55	55

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、内装材を中心としたインテリア製品の製造・仕入から販売及び工事を行っており、「プロダクト事業」と「インテリア卸及び工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プロダクト事業」については、当社のほか、当社事業本部の統括の下に関係会社が塩ビ床材やカーペット等のインテリア製品の製造と、それに関連する内装材のメンテナンス及び製商品の在庫管理・配送等のサービス業務を行っております。

「インテリア卸及び工事業」については、販売事業を営む関係会社がインテリア関連商材の仕入販売及び内装工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,141	61,560	94,701	—	94,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,408	317	23,725	△23,725	—
計	56,549	61,878	118,427	△23,725	94,701
セグメント利益	1,651	1,124	2,775	△136	2,639
セグメント資産	66,810	29,586	96,397	△18,028	78,369
その他の項目					
減価償却費	1,862	58	1,921	—	1,921
受取利息	4	17	21	△15	6
支払利息	88	0	89	△15	74
持分法投資利益	46	—	46	—	46
持分法適用会社への 投資額	287	—	287	—	287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,175	208	2,383	—	2,383

(注) 1 セグメント利益の調整額△136百万円、セグメント資産の調整額△18,028百万円、受取利息の調整額△15百万円、支払利息の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,851	57,079	85,931	—	85,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,406	362	22,769	△22,769	—
計	51,258	57,442	108,701	△22,769	85,931
セグメント利益	1,353	862	2,216	△189	2,026
セグメント資産	65,497	28,745	94,242	△17,425	76,817
その他の項目					
減価償却費	1,882	72	1,954	—	1,954
受取利息	1	17	18	△15	2
支払利息	77	1	78	△15	62
持分法投資利益	0	—	0	—	0
持分法適用会社への 投資額	996	—	996	—	996
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,940	123	3,064	—	3,064

(注) 1 セグメント利益の調整額△189百万円、セグメント資産の調整額△17,425百万円、受取利息の調整額△15百万円、支払利息の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	インテリア商品	その他	合計
外部顧客への売上高	77,369	17,332	94,701

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	インテリア商品	その他	合計
外部顧客への売上高	70,938	14,992	85,931

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	プロダクト 事業	インテリア卸 及び工事業	計		
減損損失	－	12	12	－	12

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
1株当たり純資産額	590.38 円	1株当たり純資産額	618.20 円
1株当たり当期純利益	33.49 円	1株当たり当期純利益	22.66 円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,059	1,386
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 （百万円）	2,059	1,386
普通株式の期中平均株式数 （千株）	61,495	61,187

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	120	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,550	1,505	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	22	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,955	5,000	0.61	2022年6月～ 2026年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	66	60	—	2022年4月～ 2027年9月
その他有利子負債				
見本帳リース未払金	461	295	—	—
見本帳リース長期未払金	333	78	—	2022年4月～ 2023年8月
預り営業保証金	2,127	2,080	0.93	—
合計	9,636	9,163	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務、見本帳リース未払金、見本帳リース長期未払金の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」、返済予定が1年を超えるリース債務は、固定負債の「その他」に含まれております。
- その他有利子負債の見本帳リース未払金は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」、見本帳リース長期未払金は、固定負債の「その他」、預り営業保証金は、「長期預り保証金」に含まれております。
- 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額は以下のとおりです。なお、預り営業保証金は、返済期限が設定されていないため、連結決算日後5年間の返済予定額を記載していません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	900	1,950	1,350
リース債務	19	16	11	5
その他有利子負債 見本帳リース 長期未払金	71	7	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,223	38,379	61,067	85,931
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△285	△118	706	2,071
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△245	△100	432	1,386
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は 1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△4.01	△1.63	7.07	22.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.01	2.38	8.70	15.59

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,143	6,500
受取手形	※ 1 3,369	※ 1 2,326
電子記録債権	3,790	3,848
売掛金	※ 1 14,025	※ 1 13,264
商品及び製品	8,228	7,131
仕掛品	322	285
原材料及び貯蔵品	948	979
前払費用	416	328
その他	※ 1 3,054	※ 1 3,132
貸倒引当金	△243	△65
流動資産合計	41,056	37,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 4 4,732	※ 4 5,022
構築物	489	513
機械及び装置	※ 4 1,369	※ 4 1,401
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	287	322
土地	6,688	6,680
建設仮勘定	592	536
その他	15	18
有形固定資産合計	14,185	14,506
無形固定資産		
ソフトウェア	1,324	1,125
その他	73	36
無形固定資産合計	1,397	1,162
投資その他の資産		
投資有価証券	3,458	4,166
関係会社株式	1,096	1,076
関係会社出資金	40	1,008
長期貸付金	※ 1 1,486	※ 1 1,726
長期前払費用	360	168
繰延税金資産	818	546
その他	※ 1 1,174	※ 1 1,454
貸倒引当金	△3	△256
投資その他の資産合計	8,431	9,891
固定資産合計	24,014	25,560
資産合計	65,071	63,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,174	1,046
電子記録債務	1,888	1,577
買掛金	※1 10,933	※1 9,815
短期借入金	120	120
1年内返済予定の長期借入金	1,550	1,505
賞与引当金	412	326
役員賞与引当金	10	—
未払金	※1 1,255	※1 863
未払法人税等	397	107
未払費用	※1 1,409	※1 1,322
預り金	※1 8,478	※1 8,176
その他	434	458
流動負債合計	28,065	25,321
固定負債		
長期借入金	4,955	5,000
退職給付引当金	2,968	2,953
その他	※1 2,322	※1 2,042
固定負債合計	10,246	9,996
負債合計	38,311	35,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,855	6,855
資本剰余金		
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	4,633	4,633
資本剰余金合計	6,423	6,423
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	8,804	9,472
利益剰余金合計	13,804	14,472
自己株式	△1,271	△1,271
株主資本合計	25,811	26,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	1,494
評価・換算差額等合計	947	1,494
純資産合計	26,759	27,974
負債純資産合計	65,071	63,292

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 56,372	※1 51,156
売上原価	※1 38,148	※1 34,204
売上総利益	18,224	16,952
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,117	※1, ※2 16,302
営業利益	1,106	650
営業外収益		
受取利息及び配当金	374	384
その他	430	554
営業外収益合計	※1 804	※1 938
営業外費用		
支払利息	89	78
その他	260	239
営業外費用合計	※1 349	※1 318
経常利益	1,561	1,270
特別利益		
固定資産売却益	6	2
投資有価証券売却益	46	81
関係会社株式売却益	—	179
特別利益合計	53	263
特別損失		
固定資産除却損	20	21
固定資産売却損	4	1
関係会社整理損	19	—
特別損失合計	45	22
税引前当期純利益	1,569	1,511
法人税、住民税及び事業税	496	322
法人税等調整額	△79	31
法人税等合計	416	354
当期純利益	1,152	1,157

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6, 855	1, 789	4, 633	6, 423	5, 000	8, 454	13, 454	△1, 122	25, 610
当期変動額									
剰余金の配当						△801	△801		△801
当期純利益						1, 152	1, 152		1, 152
自己株式の取得								△149	△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	350	350	△149	201
当期末残高	6, 855	1, 789	4, 633	6, 423	5, 000	8, 804	13, 804	△1, 271	25, 811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,559	1,559	27,170
当期変動額			
剰余金の配当			△801
当期純利益			1,152
自己株式の取得			△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△612	△612	△612
当期変動額合計	△612	△612	△411
当期末残高	947	947	26,759

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6, 855	1, 789	4, 633	6, 423	5, 000	8, 804	13, 804	△1, 271	25, 811
当期変動額									
剰余金の配当						△489	△489		△489
当期純利益						1, 157	1, 157		1, 157
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	668	668	△0	668
当期末残高	6, 855	1, 789	4, 633	6, 423	5, 000	9, 472	14, 472	△1, 271	26, 480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	947	947	26,759
当期変動額			
剰余金の配当			△489
当期純利益			1,157
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	546	546	546
当期変動額合計	546	546	1,215
当期末残高	1,494	1,494	27,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…主として決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

……総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 長期前払費用

見本帳制作費

「前払費用」及び「長期前払費用」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外

均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ当事業年度及び翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ、商品デリバティブ

（ヘッジ対象）借入金、原材料

ヘッジ方針

「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の財務諸表において、たな卸資産8,396百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「（重要な会計上の見積り）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権、債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,932百万円	11,664百万円
長期金銭債権	1,465	1,707
短期金銭債務	11,114	10,618
長期金銭債務	43	43

2 債務保証

下記の会社の債権流動化に対して支払保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リック㈱	73百万円	65百万円

3 債権流動化に伴う偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	87百万円	86百万円

※ 4 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	11百万円	11百万円
機械及び装置	86	86

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,464百万円	23,910百万円
仕入高	19,020	16,448
販売費及び一般管理費	6,952	6,833
営業取引以外の取引高	651	855

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	5,607百万円	5,545百万円
貸倒引当金繰入額	221	74
給料及び賃金	2,553	2,594
賞与引当金繰入額	302	234
役員賞与引当金繰入額	10	—
退職給付費用	185	212
減価償却費	770	778
おおよその割合		
販売費	64%	63%
一般管理費	36%	37%

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,076	1,076
関連会社株式	20	—
関係会社出資金	40	1,008

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,026百万円	1,025百万円
未払事業税	37	19
貸倒引当金	75	98
賞与引当金	126	99
たな卸資産減耗損等	28	23
投資有価証券評価損	68	68
その他	42	39
繰延税金資産小計	1,404	1,374
評価性引当額	△75	△75
繰延税金資産合計	1,328	1,298
繰延税金負債		
前払年金費用	△94	△95
その他有価証券評価差額金	△416	△657
繰延税金負債合計	△510	△752
繰延税金資産の純額	818	546

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△8.3
住民税均等割	2.9	3.0
評価性引当額	△0.1	0.0
税額控除	△2.5	△2.2
その他	△1.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	23.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,732	583	7	285	5,022	10,163
	構築物	489	77	2	50	513	1,405
	機械及び装置	1,369	454	1	420	1,401	16,454
	車両運搬具	10	10	0	9	11	163
	工具、器具及び備品	287	221	0	185	322	1,821
	土地	6,688	—	7	—	6,680	—
	建設仮勘定	592	1,290	1,346	—	536	—
	その他	15	10	—	8	18	36
	計	14,185	2,648	1,366	959	14,506	30,044
無形固定資産	ソフトウェア	1,324	175	—	374	1,125	—
	その他	73	142	175	3	36	—
	計	1,397	318	175	378	1,162	—

- (注) 1 建物の当期増加額の主なものは、伊丹工場における耐震補強工事295百万円であります。
2 機械及び装置の当期増加額の主なものは、厚木工場におけるライン設備等更新119百万円であります。
3 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、情報処理端末の更新86百万円であります。
4 ソフトウェアの当期増加額の主なものは、基幹情報システム更新132百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	246	75	—	321
賞与引当金	412	326	412	326
役員賞与引当金	10	—	10	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	———
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toli.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、当社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月24日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日

関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第157期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日

関東財務局長に提出

第157期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月12日

関東財務局長に提出

第157期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月12日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	東リ株式会社
【英訳名】	T O L I C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 元博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長永嶋元博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切であると判断した会社及び連結子会社を、評価の範囲に含めております。結果、財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社6社といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社6社、及び持分法適用関連会社1社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務諸表への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、質的重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

東リ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東リ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東リ株式会社のたな卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東リ株式会社及び連結子会社に計上されているたな卸資産10,097百万円のうち、東リ株式会社に計上されているたな卸資産は8,396百万円であり、総資産の10%を占めている。 注記事項「（重要な会計上の見積り）たな卸資産の評価」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。 東リ株式会社は、製品サンプルを掲載した見本帳を配布することで営業及び販売活動を行っている。主に流行及び技術革新により見本帳の改定が行われるが、改廃対象となった旧製品は見本帳から外され新製品に入れ替えられる。そのため、旧製品は営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の在庫となるリスクがある。東リ株式会社では、収益性の低下の事実を適切に反映する処理方法として、過去の廃棄実績率に基づき、帳簿価額の切り下げを行っている。しかし、直近の販売実績や今後の需要予測に照らして販売可能と判断される個別数量については、規則的な簿価切り下げの対象からは除外される。販売可能と判断した個別数量の見積りについては、製品の性質やその時々々の経済環境により個別性が高いため、将来の販売予測の経営者による判断には不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、東リ株式会社のたな卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、東リ株式会社のたな卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に、個別品目ごとに評価が必要と判断した在庫が網羅的に把握され、決算資料が適切に作成されることを担保するための統制に焦点を当てた。 (2) たな卸資産の評価の合理性の検討 帳簿価額切り下げの対象となるたな卸資産の範囲を決定する際に経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び責任者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 ・将来の需要予測について、決裁権限に基づき意思決定された販売計画と照合した。 ・直近の受注実績と販売計画との整合性を確認した。 ・販売可能と判断された個別数量について、改廃対象品の需要予測を販売実績と比較し、差異の原因について検討することで、需要予測の精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東リ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東リ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月23日

東リ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東リ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「たな卸資産の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「東リ株式会社のたな卸資産の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。